

警察署協議会議事録

協議会名	令和7年第2回 塩釜警察署協議会
開催日時	令和7年6月26日（木） 午後3時30分から 午後4時55分まで
開催場所	塩釜警察署 3階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～8名 出席委員～鈴木一郎会長、村上タツ子副会長、阿部剛典委員、 阿部力委員、齋藤基子委員、山田シズエ委員 高橋百合子委員、櫻井和義委員</p> <p>欠席委員～2名</p> <p>2 警察署側～13名 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別 紙

## 1 報告事項等

署長から、管内の治安情勢について説明がなされた。

## 2 意見・要望等

### (1) 市立病院への通行経路について

委員：市立病院への経路について、玉川薬局側と鈴木そば店側について、どちらも道路幅が狭いことから、一方通行にならないか。

交通課長：同所沿線に市立病院が立地し、狭路の下り坂を一方通行にすると、出口で右折が困難となり冬季は危険を伴ううえ、案内看板が設置されており、既存の患者の交通上の混乱を招くおそれが高い。また、一方通行にすると公共性が高い病院への患者の利便性が阻害されるほか、救急車の円滑な出入りが阻害される恐れがある。さらには、同所の南北路は車道幅員が狭いが事業所に入出入りする駐車場が多く沿線住民の反発が予想されるうえ、町内会からの要望がない等の理由から一方通行の規制は難しいと考えている。

### (2) 交番の適切な冷暖房について

委員：交番毎に適切な冷房・暖房設備が十分に設置されているか。

警務課長：当署管内にある交番、駐在所は、全てエアコン設備による冷暖房管理となっており、署内も同様である。古いエアコンもあるが、順次、更新するなどしているほか、故障時においても迅速に修理をするなどして快適な職場環境を維持しているところである。

また、宮城県警察における暑熱対策については、令和6年7月12日に警務部警務課からガイドラインが通知され、街頭活動時におけるサングラスの着装、ドリンクホルダー着装によるスポドリなどの水分補給、冷却タオル、ネックリング着装による冷却措置を推奨しており、県民に対しても周知を図っているところであり、然るべく暑熱対策を推進している。

### (3) 夏季における警察装備について

委員：夏季の装備の改良された物はないか。

警務課長：夏季制服で通気性の高い生地を用いた夏季制服の採用や軽量のファン付きベストが装備品として新装されるなど、猛暑に対応すべく、新しい着衣や装備が出ている。新しい採用着衣や装備であるため、本年度から装着することで、以後、不具合などがあれば、改良されていくものと考えている。

### (4) 未成年による特殊詐欺について

委員：未成年が関わる特殊詐欺が増加している。中学校、高等学校へ出向いての講話をしているのか。また、実施割合はどのようなのか。

生活安全課長：令和6年度中の特殊詐欺、闇バイトへの広報啓発を含む、非行防止教室の実施率については、

- ・ 中学校 15校中9校（実施率にして60%）
- ・ 高校 7校中3校（実施率にして42%）

であり、全体では約55%となっている。なお、令和7年度は、6月20

日時点において実施申し込みも含め

- ・ 中学校 15校中7校
- ・ 高校 6校中1校

となっている。非行防止教室、講話については、少年警察に専門的知見を有する、少年補導員の少年健全育成官と主任の2名が主体で行っている。塩釜署管内全ての小、中、高校の教諭が集まる「学校警察連絡協議会」などの場も活用し、先生方向けの講話を実施している。

(5) 米価格高騰による盗難への対応について

委員：9月末ころから米の収穫の時期となるが、米価格高騰のために盗難が増加すると思われる。JA等を経由しての早めの周知や夜間の巡回が必要となると思うが、今後の警察の対応について伺いたい。」

地域課長：昨今の米価格高騰により、全国的に農家の倉庫から米が盗まれる被害が相次いで発生している。当署管内で被害は発生していないが、スーパーにおいて、米の万引きが発生しており、米の盗難被害を防止することは、大変重要な課題であると認識している。米の収穫時期を前に、JA等関係機関を経由しての周知や農家への直接の周知等、米の盗難被害を防止するための広報や夜間の巡回パトロールを積極的に行う予定である。

(6) 夜間検問の実施について

委員：最近、検問している姿を見かけないような気がする。夜間検問等を実施してはいかがか。

地域課長：検問は、犯罪の予防及び検挙に効果を発揮する重要な活動である。当署では、今月中旬、塩竈市内で地域課と交通課の合同で、夜間の飲酒検問を実施している。日中帯に多賀城市内で検問を行い、車内から刃物を発見し検挙している。

体制等の兼ね合いから頻繁に検問を行うことはできないが、今後も継続して行って行く予定である。

(7) 暴走族の取締り方策について

委員：大人の暴走族がうるさく集団で走行するため、邪魔と感じている。取締り方策について伺いたい。

交通課長：成人参加の暴走形態は、「旧車會」であり高い年齢層が集団走行するグループで、過去暴走族に参加した男性が多く、古いオートバイ等を改造している。特徴については、グループ、構成員ともに全国的に減少傾向にあるが、グループが小規模化し、単発ゲリラ的に活動している。休日の日中にイベントと称して、一箇所に集合後、集団走行することが多く、パトカー等の目の届かないところで爆音等の違法行為をしている。

取締り方策については、警察本部交通部交通指導課暴走族対策係が県内警察署の事件事故等を集約して構成員を把握し、警察署において、あらゆる警察活動を通じて、暴走族や旧車會の関連情報を恒常的かつ効果的に収集し、関連情報を速やかに本部報告し、事件化できるものは事件化している。